

原子力科学研究所核燃料物質使用施設等保安規定変更認可申請の補正について

令和2年7月29日

日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所

臨界ホット試験技術部

1. はじめに

保安規定の変更認可申請を令和2年6月11日に行った。その中で、第5編 ホットラボの管理について、ウランマグノックス用鉛セルを解体撤去した理由で「別図（その1）ホットラボ 1階平面図」のウランマグノックス用鉛セルを削除する変更を行った。申請後の確認で、同様の平面図がある第2編 放射線管理の「別図第1（その3）ホットラボに係る管理区域」からウランマグノックス用鉛セルを削除する変更が漏れており、未申請となっていることが判明した。

2. 補正の内容

第2編 放射線管理の「別図第1（その3）ホットラボに係る管理区域」からウランマグノックス用鉛セルを削除する。



別図第1（その3）ホットラボに係る管理区域